

■地域包括支援センター業務チェックシート

参考

評価項目	チェック番号	センター指標	趣旨・考え方	
1 組織・運営体制等	(1) 組織運営体制	1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。
		2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターに必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。
		3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。
		4	市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。
		5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の設定を評価するもの。
		6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	
		7	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するもの。
		8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するもの。
		9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。
		10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。
		11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	
		12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。
	(2) 個人情報の保護	13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。
		14	個人情報漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。
		15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。
		16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	個人情報の適正な取扱状況を問うもの。
	(3) の利用者満足	17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。
		18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。
		19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。
2 個別業務	(1) 総合相談支援業務	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。
		21	相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか。	相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価するもの。
		22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	相談内容の分析状況を評価するもの。
		23	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	相談件数の把握状況を評価するもの。
		24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。
		25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等にに残して取りまとめているか。	介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。
	(2) 権利擁護業務	26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。
		27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。
		28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	
		29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。
	(3) 包括的・継続的ケア	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。
		32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。
		33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するもの。
		34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。
		35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。
		36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。

■地域包括支援センター業務チェックシート

参考

評価項目	チェック番号	センター指標	趣旨・考え方
(4) 地域ケア会議	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。
	38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。
	39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。
	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。
	41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。
	42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況の評価するもの。
	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。
	44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。
	45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。
	ネ(5)メント 介護予防ケア	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
47		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況の評価するもの。
48		利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	セルフマネジメント推進のための取組状況の評価するもの。
49		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。
50		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。
(3) 社会保険充実分事業	51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。
	52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	
	53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	
	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	
	55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	